

=== スローガン ===

私たちが未来を変える ～安心社会に向けて～

重点分野－１：

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

ナショナルセンターの責務として、働く仲間の環境変化に対応した集团的労使関係の拡充・強化を追求するとともに、連合本部、構成組織、地域協議会と一体となって、労働組合の役割をより一層社会・職場に浸透させるため、人材や体制など基盤強化を進めます。また、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な社会対話と発信、連合岡山プラットフォームの活用等、広がりのある運動に取り組みます。

1. 多様な就労者の法的保護の取り組み推進など働く者を守るワークルールの強化

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向けて、過半数代表制の適正な運用を徹底するとともに、労働組合の役割の強化につながる方向で、労働者代表制の法制化に向けての本部方針に基づき取り組みます。
- (2) 集团的労使関係による成果を、より多くの働く者に波及させるために、労働協約の拡張適用を可能とする法改正を含めた仕組みづくりについて本部方針に基づき取り組みます。
- (3) 「曖昧な雇用」*1で働く就業者について、労働者概念の拡張も含めた法的保護に関する本部方針に基づいて、その実現をはかるとともに、集团的労使関係による課題解決を促進します。
- (4) コロナ禍を乗り越えるため、連合運動のさらなる進化を追求するとともに、すべての働く者・生活者の雇用と生活を守るための効果的な取り組みを進めていきます。

2. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と組織拡大を担う体制の強化

- (1) 2020年10月までを目標とした「1000万連合」の成果と課題などを踏まえ「連合組織拡大プラン2030」に向けた体制強化について、連合本部、構成組織、地域協議会との密接な連携のもと、組織の総力をあげて取り組みを強化します。
- (2) 組織拡大への取り組みと同時に、組織強化の取り組みについても対応していきます。
- (3) 組織化案件や連合岡山ふれあいユニオンの加盟組合の状況について、構成組織への移行も視野に入れつつ、組織拡大チーム会議等で共有化をはかります。
- (4) 労福協「ライフサポートセンター」との密接な連携のもと、組織拡大につながる事案が発生する度に各地域協議会と連携をはかり、個人情報管理を徹底のうえ、対応状況の共有化を行い、組織化に向けて対応します。
- (5) 未加盟組合への対応にあたっては、第一対応分、とりわけ各地域協議会が設定した「集中対応組織」に対して、構成組織へ加盟できるよう各地域協議会と連携していきます。
- (6) 「連合岡山退職者連合」（以下「岡山退連」という）「連合岡山退職者の会」の活動強化・組織拡大のための協力・支援を行います。

*1 「曖昧な雇用」・・・事実上、従属的雇用関係にありながら、法規定の解釈やその適用に、法律に不備や空白があつて、その狭間に置かれるような労働者が存在しており、これを曖昧な雇用と呼んでいる。

3. 組織・財政の強化

- (1) 連合岡山の運動については「with/after コロナ」を踏まえ、各種会議や行事等の新たな運営方法を検討し、着実に実施・展開していきます。
- (2) 執行委員会、三役会議、専門委員会は、年間活動計画に基づき開催し、民主的かつ真摯な論議を行います。
- (3) それぞれの産業政策の実現に向けて、金属部門、交通・運輸部門、官公部門の各連絡会の自律的な運営と機能強化をはかります。
- (4) 年2回の対話強調月間を設定し、春季生活闘争方針や連合岡山の運動方針、各種取り組みなどについて、各構成組織、地域協議会との共有化をはかります。
- (5) 組織人員の変動や会費収入の状況を十分チェックし、持続可能な財政基盤の確立に向けて、適正な運用に努めます。また、会計事務においてもチェック機能の強化をはかります。

4. 社会対話による広がりのある運動の推進

- (1) 経営者団体等に対し、労働組合の重要性や社会的価値についての理解促進に努めるとともに、労働組合・集团的労使関係の重要性等をアピールする取り組みを行います。また「岡山県中小企業家同友会」とのさらなる関係構築に向けて、定期的に意見交換を行います。
- (2) 連合岡山の活動を組織内外に情報発信するために、効果的な発信方法であるSNSおよびWEBの戦略的活用やメディア対策や、運動推進強化のための宣伝活動として、連合岡山ニュース等の広報ツールなどを活用します。
- (3) 「地域に根ざした顔の見える運動」の一環として、各地協ニュースの発行とFacebookの投稿を引き続き実施します。また、連合岡山ホームページへ掲載し、全体での波及効果を高めていきます。
- (4) 連合加盟組合員や地域住民にとって、一番近い存在である地域協議会との密接な連携のもと「地域に根ざした顔の見える運動」の継続と、毎月の「05日(れんごう)の日」に合わせ、各地域協議会で行っている街宣活動において、弁士の派遣を含め、器材の準備等の支援を行います。